



団地管理組合法人加古川グリーンシティ
 管理組合広報委員会
 グリーンシティ自治会
 管理事務所 ☎425-6852
 ホームページ <http://www.greencity.gr.jp/>
 メールアドレス kanrikumiai@greencity.gr.jp

第29期管理組合通常総会のお知らせ

管理規約第43条第3項の規定に則り、第29期管理組合通常総会を以下の要領で開催します。
 総会は管理組合の最高意思決定機関です。ご多忙中とは思いますが、繰り合わせの上、出席ください。**出欠票・委任状の締め切りは11月10日(月)です。**管理事務所に特設しています投函箱へ提出をお願いします。管理事務所の業務時間外には管理事務所のドアポストへ投函ください。

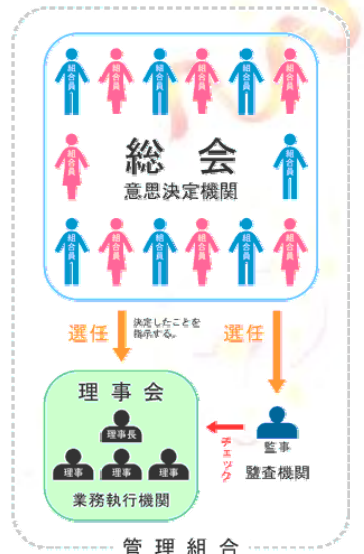
毎年、この締切日までに提出される出欠票の数は、総会開催の要件を満たしていないのが現状です。総会議案書を受け取り後は速やかにご提出をお願いします。

— 記 —

開催日時：平成26年11月15日(土) 午後7時から
 開催場所：加古川グリーンシティ集会所ホール

議 題

- 第1号議案 第29期管理組合事業報告
- 第2号議案 第29期決算報告(監査報告)
- 第3号議案 第30期役員選任について
- 第4号議案 第30期事業計画案
- 第5号議案 その他事業計画案
- 第6号議案 第30期収支予算案
- 第7号議案 自治会運営について
- その他



以上

修繕委員会からのお知らせ

防災2号井戸も完成してはや1年が過ぎ、この夏には多くの人で賑わっていましたね。このように、居住者の皆様に普段はコミュニティ広場として利用いただいておりますが、夏場には何か日除け対策をしてほしいという要望が多数寄せられました。本件を理事会で検討した結果、パーゴラ(簡易日除け)を設置する事となりましたのでお知らせします。工事業者(三宅建設)が11月10日(月)より工事を始め、14日(金)に完成の予定です。工事期間中は重機等の使用により騒音等が発生しますが、居住者の皆様のご理解とご協力をお願いします。



<イメージ図>

緊急のお知らせ

絶対やめよう! “ゴミの前日出し”

先日、当マンション内で段ボール等へ**放火**される事件がありました。幸いにも大火にならず収まりましたが、一歩間違えば大きな災害となっていた可能性もあります。

このような事件を二度と起こさない、起こさせないためには、「燃えやすいもの」を安易に「置かない」「出さない」ようにしなければなりません。

特に、「可燃ゴミ」や新聞・段ボール等危険性の高い「資源ゴミ」を前日から出すのは絶対にやめてください。他のゴミと同様必ず当日朝に出すルールを厳守していただきますよう皆様のご協力をお願いします。



今こそやろう減災式

「自分たちの町は自分たちで守ろう」をスローガンに防災活動をしめようと、防災活動のスタートラインを誤って線引きしているところが全国には多いようです。



このスローガンの「自分たち」とは誰のことを指しているのでしょうか？この曖昧さが防災活動だけではなく、各種活動への参画意欲を削ぎ落としています。

普段から挨拶や、会話をしている人達のことなら理解もできます。更に「友達の友達」「知り合いの知り合い」と輪が繋がりが広がっていく人達のことも含めて「自分たち」として解釈ができます。しかし「自分たち」と漠然と地域の人達全員を一括りに対象者として活動を担わせようというスローガンには、頭の中に疑問が湧いてきます。その疑問とは、①近所付き合いをしない②コミュニティ活動に参加しない③挨拶をしない④活動やイベントには批判的・否定的で、イベント開催中に「うるさい！」とクレームを付けてくる人達！そう…その人達の命や安全まで、なぜ私たちが守らなければならないのかと考えると、防災活動はもとより地域活動にも参加をする意欲が地域全体で薄らいでしまうのです。でもそれは一部のマナー違反者や町に住む作法を心得ていないごく少数のコミュニティ破壊者と呼ばれる人達の影響で、地域力が下がり脆弱なコミュニティへと誘引される結果を招くのです。

これは典型的な「定義無きスローガン」による弊害です。定義をしていないから、大義がないのです。当然、定義無きものには大義名分はありません。大義名分のない防災活動に、みんなで頑張ろうと掲げたとしても人は集まらないのです。

上記にある、コミュニティ破壊者を減らすためには、その人達にも理解できる定義を考えることです。定義を理解してもらうことができれば、コミュニティ破壊者を減らすことができ、地域力・防災力・防犯力をもアップすることが可能となっていきます。



では、防災に関しての定義を考えてみましょう。

防災が目指すところの定義は「自分の大切な人が死なない」ことです。自分の大切な人を守り抜くには、自分も死んではいけないということです。「大切な人を守り抜く為に命懸けで！」これって生き残った側は、私を助ける為に私の大切な人の命が失われたと知った時、生き残った人は喜ぶのでしょうか？これは究極の自己満足以外の何ものでもないでしょう。

「自分の大切な人が死なない」この一見単純な言葉は、誰が考えても当たり前のことです。しかし、実際に理解されているかというと、あまりにも当たり前の

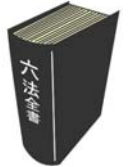
こと過ぎて見落とされていることが多いようです。

自分の大切な人を守り、お互いに守り合う作法こそが地域防災であり「コミュニティ活動」です。その地域コミュニティの中に「防災・防犯・自治会・管理組合など」の活動があるといえます。すべてが「お互い様の作法」で考えること、これが本当に大切なことです。

しかし、それらを見落としている人達(コミュニティ破壊者・無参加者など)は「生きること・生き残れること」が、自分だけで対処でき完結すると勘違いをしている場合が多いのです。

1995年(平成7年)阪神・淡路大震災では6434人が亡くなり、16年後の2011年(平成23年)東日本大震災では死者・行方不明者が約2万人という犠牲者を出しました。「命を守る防災」が十分に理解されずに、本気で防災を考えていないことが露呈しました。にも関わらず、防災は「自分たちの町は自分たちで守ろう」などと定義の無い漠然とした活動を、日本の国を挙げて行っています。

あなたをご存知ですか？「防災法」ってどんなものか。防災法なんてものは、この日本にありません。1961年(昭和36年)に制定された「災害対策基本法」、1998年(平成10年)に「被災者生活再建支援法」など、ぼやけた法律から始まり、災害で生き残った人を対象とした法律が整備されています。阪神・淡路大震災以降、防災は飛躍的に進んだという人がいます。しかし「備えの重要性」「命を守る定義」は全くなされていないのが現在の日本の法律です。肝心要の「人の命を守ること」は、議論することすら忘れられているようです。



作法については「お互い様」を勘違いさせている元凶がここにあります。それは自分が備えなくても、あれだけ大きな災害が襲って来れば「誰かが助けてくれる」備蓄しなくても「誰かが分け与えてくれる」自分がやらなくても「ボランティアがしてくれる」災害発生後に参加しても「遅くは無い」すべてが依存的防災(防災ではない)をしています。極端な言い方をすれば

「備えていた人も、備えていなかった人も同じように支援がもらえる」という大きな勘違いから始まるのです。過去の災害では、備えていた人も備えていなかった人にも同様にボランティアがサポートし、同様に義援金も受け取ることができると、すべてのことを勘違いさせてしまっているのです。「備えていた人と備えていなかった人」には、大きな違いが生じていることが世に出てこない、報道もされないのです。なぜか？それは「備えていた人の命が助かった割合」です。典型的なものが津波災害で「まず逃げることを日頃から肝に銘じていた人が助かったのです。ここには「地域や家族の信頼関係」がありました。次号へ続く



自治会からのお知らせ 「ふれあいもちつき大会」ポスター募集

恒例の「ふれあいもちつき大会」の季節がやってきました。

最近では、なかなか体験できない「おもちつき」をもち米の下ごしらえから、臼と杵を使って「もち米」をついて「おもち」になるまでをおじいちゃん・おばあちゃんからお父さん・お母さん、そして子ども達へと教えてもらいながら、グリーンシティ居住者全員で作業を分担することで、世代間交流の場にしたいと考えています。

おいしいおもちの食べ方や地方に伝わるちょっと変わったおもちの食べ方(例：香川県の餡餅雑煮)など、ご存知の方はぜひ教えてください。



「ふれあいもちつき大会」のポスターを以下の要領で募集します。どしどし応募してください。

力作にはささやかながら賞品を用意しています。



応募要領

応募資格：グリーンシティに居住されている方

提出期限：12月6日(土)

提出先：管理事務所

応募用紙：4つ切画用紙(各自でご用意ください)

内容：水彩絵具、クレパス、クレヨンなど何でも結構ですが、ポスターの中に以下の文字を入れてください。

「ふれあいもちつき大会」

日時：12月20日(土) 午前11時から

場所：B棟ファイヤーレーン

なお、応募作品については返却できませんのでご了承ください。

こんなこと知ってましたか？

肌寒さがひしひしと・・・の候になってきました。戸外で元気に遊ぶ子ども達の姿を目にするのも、徐々に少なくなりつつあるようです。

中学生・小学生は、室内でお勉強にいそむ頃でしょうか？晩秋から冬に移り変わると、遊びもほとんど部屋の中で！？に変わることでしょうが、こんな時季にこそ赤ちゃん～幼児(もちろん、小学生も)には“絵本の読み聞かせ(読み語り)”をお母さん(大人達)が、率先してやりましょうよ！！読み聞かせは遊びというよりも、子どもの生活の一部といってもよいくらいで、いろいろな意味で子どもの心を育てていくものです！！

子どもは、お話を聞いてホッとしたり、うれしくなったり・・・『ああ、よかった』『うれしかった』などの「思い」と「ことば」が一緒になって子どもの「心」に残ります。あるいは、動物園や野山に出かけたことなど、自分の体験と照らし合わせることもできますし、何より読み語りには、独りでする読書とは違って、読んでくれた人の声やぬくもりなど、その人との思い出が介在し、何年経ってもよみがえってくるのですよね。

また、赤ちゃんだって「ことば」が分からなくても、読んでもらうことが大好き！！というのをご承知の人も多いのではないのでしょうか？そうなんですよね！やさしく語りかけられると赤ちゃんは、自分が愛されていることを感じるからなんです！！

それを繰り返すことで、赤ちゃんの「ことば」が育ち、心が豊かになるようです。そして、抱っここのぬくもりは、赤ちゃんにも大人にも心地よいひとときになりますよね！？毎日、少～しずつ赤ちゃんの目を見て、やさしく語りかけてあげましょう！！そうすれば、大人だって和やかな気分になれるのではないのでしょうか？

ただ、絵本は、子どもに喜びや楽しさを味わわせるものであって、勉強やしつけに役立たせるものではないことも心得ておきたいですね！！



少年団からのお知らせ

10月18日の全員集合会、天気にも恵まれ、無事開催することができました。子ども達も楽しそうに一生懸命、各競技に参加していました。

また、地区対抗リレーでは子どもから大人まで力を合わせ、見事優勝することができました。

応援ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



小学校PTAからのお知らせ


11月21日(金)19:00から、来年度の地区役員選考会を行います。対象の方はご参加ください。

また、来年度の新入学生の方は地区PTAまでご連絡ください。よろしくお願いします。



ご意見、ご要望などをどしどしお書きください。(ご記名をお願いします)

| 12月 | | | | | | | 11月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|----|----------|-------|----------|----|-----|-----|--------|----------|----------------|-----|----------|--------|-----|-------------|----------|-------|-----|----------|-----|------------|-----|-----|----------|-----------|----------|----------|
| 7日 | 6土 | 5金 | 4木 | 3水 | 2火 | 1月 | 30日 | 29土 | 28金 | 27木 | 26水 | 25火 | 24月 | 23日 | 22土 | 21金 | 20木 | 19水 | 18火 | 17月 | 16日 | 15土 | 14金 | 13木 | 12水 | 11火 | 10月 | |
| | | | 燃えるごみ収集日 | かん収集日 | 燃えるごみ収集日 | | | | | 燃えるごみ収集日 | ペットボトル・紙・衣類収集日 | | 燃えるごみ収集日 | | | 粗大ごみ収集日 | 燃えるごみ収集日 | びん収集日 | | 燃えるごみ収集日 | | 青少年健全育成大会 | | | 燃えるごみ収集日 | 燃えないごみ収集日 | 燃えるごみ収集日 | 燃えるごみ収集日 |
| 広報委員会 | 専門部長会 | | | | | | | | 自治会役員会 | | | | 振替休日 | 勤労感謝の日 | | 小学校PTA役員選出会 | | | | | | 中学校PTA廃品回収 | | | | | | |



前日からのごみ出しは、放火等犯罪を誘発する危険があるため禁止されています。

12月は6日(土)、7日(日)に卓球がでます。

なかよしひろば 開催

日ごとに気温が下がっています。体調管理に注意しましょう!そして、元気に語りましょう!お待ちしております。

日時: 11月22日(土)
9時30分~12時

場所: 集会所ホール

中学校PTAからのお知らせ

<廃品回収のお知らせ>

日時: 11月16日(日)
雨天: 11月30日(日)

当日の朝8時までにお出してください。ご協力よろしくをお願いします。

10月のニューフェース

〇〇〇〇 〇〇さん

こんな意見がありました

- 先日の放火・・・まさかグリーンで!! 私達にできる唯一のこと、前日のゴミ出し(特に第4水曜日・・・)は絶対にやめましょう。 B棟居住者
- らく?はや!メニューの「なすのソテーのロールずし、トマトソース」を作ってみたら、見た目もかわいく、とてもおいしかったです。 D棟居住者
- 今月号のクイズ、難しかったです。 F棟居住者
- 「タバコはどこで?」ベランダで吸っていませんか?臭いが入り込んで困っている隣人たちがいます、洗濯物にも臭いがつきます。気をつけてほしいです。 D棟居住者



先月号の正解

①極 ②公 ③制
④生 ⑤拾 ⑥首

正解者29名の内、厳正な抽選の結果5名の方に図書カードを進呈します。

by 南雲風助(なぐもふうすけ)

今月のクイズ

下記のそれぞれの文章には、読みは同じでも間違った使い方がされている漢字一文字があります。(例)のように解答欄に正しい文字を答えてください。

(例) 立派な行いに関心する → (答) 感

①所要で外出する ④旅費を清算する
②歴史に感心がある ⑤これは晴天のへきれきだ
③向学のために聞いておく ⑥その説にも一利ある

応募用紙

11月の答え

① ④
② ⑤
③ ⑥

どしどしご応募ください! 応募締め切り日: 11月30日

提出場所: 管理事務所

棟号

カガナ 氏名